

公共交通空白地等における生活交通の確保について

「公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例（平成22年12月28日施行）」に基づく施策を定め、市民、市民団体、公共交通事業者と共働して、生活交通の確保に取り組む。

1. 生活交通の確保のための施策の概要

1) 課題

人口減少や高齢化の進展、ライフスタイルの変化などにより、地域の公共交通を取り巻く環境は厳しい状況にある。平成14年にはバス事業の需給調整のための規制が緩和され、市内においてもバス路線の休廃止が相次ぎ、通勤・通学・通院・買い物などの日常生活に必要な生活交通の確保が課題となっている。

また、高度経済成長期に開発された住宅地では高齢化が顕著となり、丘陵地などにおいては、きめ細やかなバス路線が望まれており、高齢社会を踏まえた公共交通が不便な地域における生活交通の確保が課題となっている。

2) 施策

現在、条例に基づき実施しているバス路線の休廃止への対応に加えて、新たに公共交通が不便な地域における生活交通の確保に取り組む。

① バス路線の休廃止への対応

バス路線の休廃止に伴い公共交通が空白となる地域における代替交通の確保

【継続施策】

② 公共交通が不便な地域への対応

公共交通が不便な地域における地域が主体となった取り組みへの支援

【新規施策】

（参考）バス路線の休廃止に伴う代替交通の確保の状況

路線	公共交通空白地となる おそれのあった地域 ※（ ）内はH17国勢調査に基づく人口	運行区間 （補助対象区間）	代替交通 運行開始
今宿姪浜線	西区今宿上ノ原 (1,355人)	今宿野外活動センター ～ 姪浜駅北口（約10km）	H18.11～
板屋脇山線	早良区板屋 (32人)	板屋ふるさと館前 ～ 脇山小学校前（約12km）	H20.4～
志賀島島内線	東区勝馬・弘 (685人)	勝馬 ～ 大岳・海浜公園西口 (約11km)	H20.11～
脇山支線	早良区飯場・曲渕・石釜・西・椎原 (1,979人)	曲渕・椎原 ～ 早良営業所 曲渕 ～ 椎原（約17km）	H22.4～
金武橋本線	西区飯盛・吉武 (1,267人)	南金武～橋本駅・野方 (約5km)	H23.4～

2. 公共交通が不便な地域における地域が主体となった取り組みへの支援（案）

公共交通が不便な地域においては、地域の実情に応じた必要性や実現性を踏まえて、地域が主体となった取り組みに対して補助を行い、地域や公共交通事業者の自立的・持続的な運行による生活交通の確保を図る。

1) 支援の対象地域

公共交通が不便な地域として、バス停・鉄道駅から一定の距離のある地域に加えて、一定の高低差のある地域についても支援の対象地域とする。

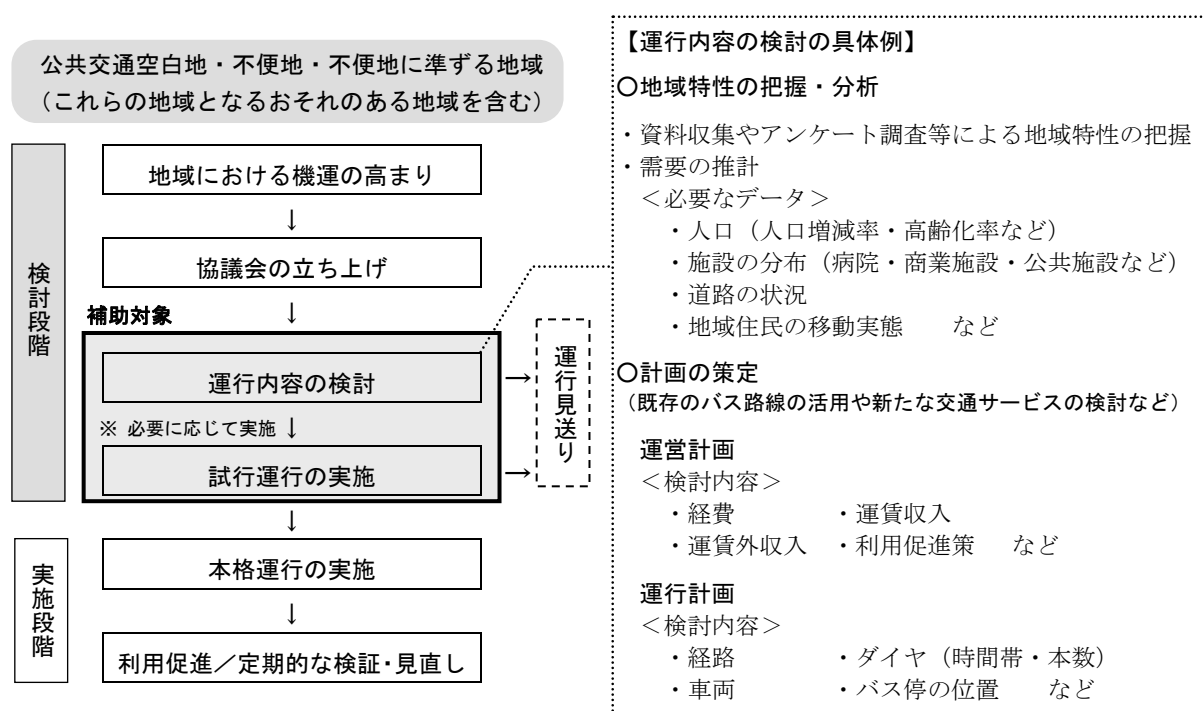
支援の対象地域	基準	
公共交通空白地	距離	バス停・鉄道駅から概ね1 km以上離れた地域
公共交通不便地		バス停から概ね500 m、鉄道駅から概ね1 km以上離れた地域
公共交通不便地に準ずる地域	高低差	バス停・鉄道駅と概ね40 m以上の高低差のある地域

※ 「公共交通空白地」及び「公共交通不便地」の基準は、条例に定められているものである。

※ バス路線の休廃止等に伴い、上記の地域となるおそれのある地域についても対象とする。

2) 支援の内容

地域の生活交通に関する課題の解決に向けた地域主体の取り組みについて、検討段階における運行内容の検討や試行運行の実施に対して予算の範囲内で補助を行う。



公共交通空白地等の分布状況



凡 例

○ バス・鉄道

- バス停
- 鉄道駅
- バス路線
- 鉄道路線

○ 公共交通空白地及び公共交通不便地等

公共交通空白地

- バス停から概ね 1km 以上離れ、
鉄道駅から概ね 1km 以上離れた地域

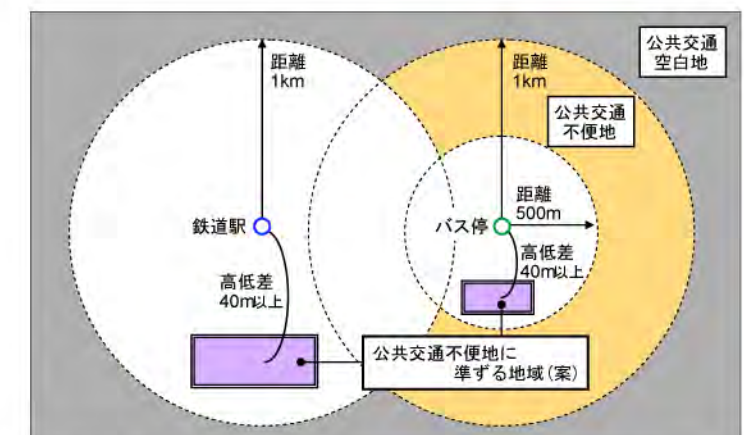
公共交通不便地

- バス停から概ね 500m 以上離れ、
鉄道駅から概ね 1km 以上離れた地域
(公共交通空白地を除く)

公共交通不便地に準ずる地域(案)

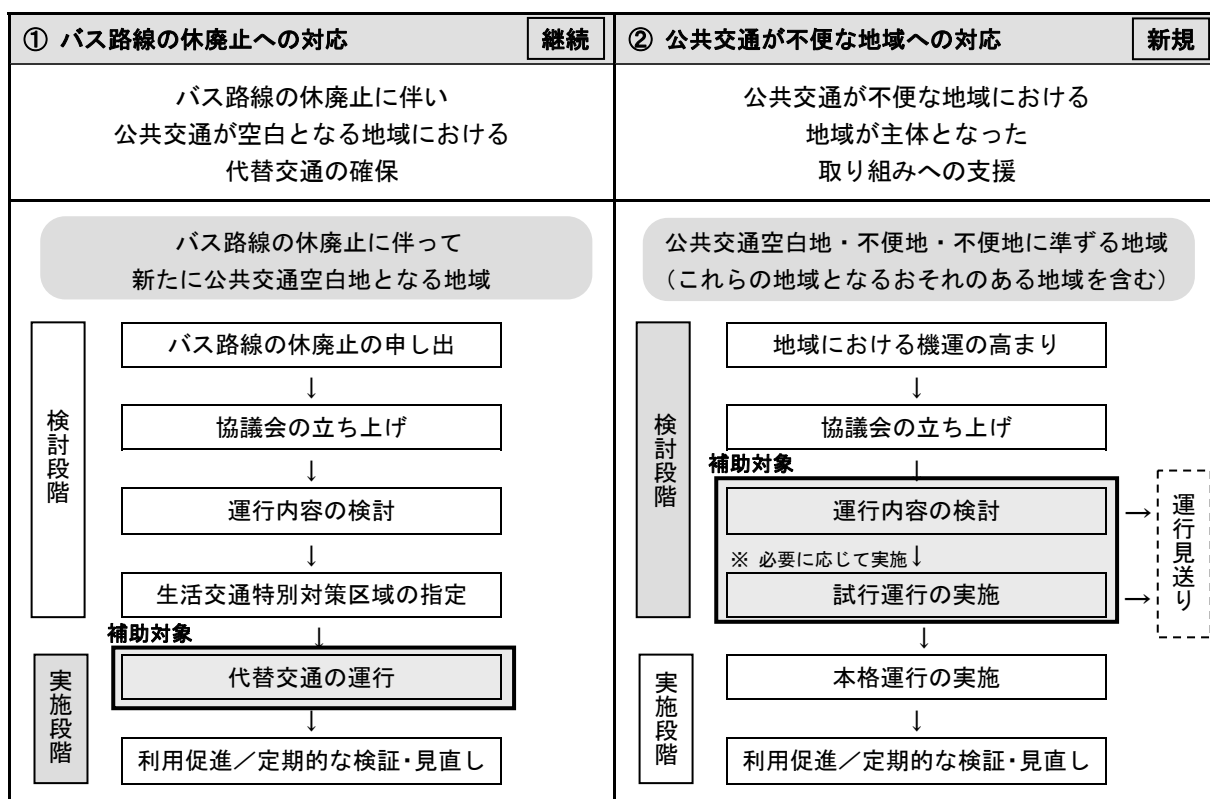
- バス停・鉄道駅との高低差が
概ね 40m 以上の地域
(公共交通空白地・不便地を除く)

※ 現在、バス路線の休廃止の申し出はなされておらず、
上記の地域になるおそれのある地域はない。



(平成22年7月の調査結果に平成23年4月1日のバス路線の休廃止状況を反映させて図面を作成)

■ バス路線の休廃止への対応 と 公共交通が不便な地域への対応 の違い



■ 政令市における支援制度

(地域の取り組みへの支援を実施している政令市のみ掲載)

		北九州市	広島市	横浜市	川崎市	新潟市
検討段階	技術的支援	○	○	○	○	○
	試行運行補助		○	○	○	
実施段階	車両購入補助	○			○	
	本格運行補助	○				○

■ 経費の目安

(車両・機材の仕様、運行頻度、時間などによって経費は異なる)

	大型・中型 バス	小型バス	ジャンボ タクシー	セダン型 タクシー
年間運行経費 (1台あたり)	1,300～ 1,500万円	1,200～ 1,300万円	500～ 900万円	500～ 900万円
車両購入費 (1台あたり)	1,500～ 3,000万円	1,400～ 2,000万円	200～ 400万円	200～ 400万円

※ バス停整備費 (1基あたり) : 3～15万円 (出典 : 国土交通省地域公共交通づくりハンドブック)